

(公社) 日本臨床工学技士会 平成 25 年度第 2 回常任理事会 議事録

1. 開催日時：平成 25 年 11 月 9 日（土）12:00～14:30

\*台風の影響により平成 25 年 10 月 26 日（土）開催予定を延期し開催した。

2. 開催場所：(公社) 日本臨床工学技士会 事務所 2F 会議室（文京区本郷 3 丁目 4 - 3）  
3. 定足数：会長、副会長、専務理事、常任理事の計 16 名  
4. 出席者：川崎忠行、井福武志、那須野修一、大石義英、柴田昌典、吉田秀人、  
森脇藤代美、井上勝哉、野村知由樹、高橋秀暢、原田俊和、高橋純子（以上、12 名）、  
委任出席：本間崇、真下泰、金子岩和、肥田泰幸（以上、4 名）

・鈴木一郎（第 24 回日本臨床工学会 学会長）

・西村和典監事

・松阪淳事務局長

出席者総数：19 名

5. 議長：川崎忠行 司会進行：井福武志 書記：野村知由樹  
6. 議事録署名人：川崎忠行・西村和典  
7. 議題および議事内容

事前に送付された「平成 25 年度第 2 回常任理事会ならびに理事会議案書」及び追加資料に沿い議事進行がなされた。審議および要旨内容は下記のとおりである。

議題 1. 「平成 25 年度事業および上期収支進捗状況」および監査報告の件

(報告および承認事項)

司会の井福副会長より、議案書に沿って報告された。修正・追記、追加発言などを以下に示す。

議案書の修正・追記は以下のとおり

- ・ 1 ページ目 3) (1) 不整脈治療関連指定講習会・不整脈治療専門臨床工学  
検定の不整脈治療関連指定講習会・の文字を削除。
- ・ 3 ページ目 5) (1) ③ 新卒者映像講習会の実施について、千葉県受講者は  
8 名を追記。
- ・ 2 ページ目 4) (1) 日本臨床工学技士教育研究会の参加者 計 53 名追記。
- ・ 5 ページ目 ③ 派遣者：高橋貞信氏 を削除。
- ・ 6 ページ目 他 1：学術技能の研鑽および資質の向上に関する事業
  - 1) (1) ③ <下記に助成を行う。(H25/9 月現在) に  
・平成 25 年 11 月 16 日（土）～17 日（日）  
「関東臨床工学会」 を追記。

- 1) 公 1 全国の臨床工学技士を対象にした学術技能の研鑽および資質の向上を目的とし

## た事業

(1) 職業倫理の高揚に関する事業に関し、先般の群馬県の公立碓氷病院臨床工学科長が収賄で逮捕との報道を受け、当会倫理委員会より、会長名と連名で注意喚起文章を作成し、都道府県メールリングリストならびに、ホームページ、たより 122 号（11 月発送）に掲載することについて、那須野専務理事より提案があり、承認された。

(2) 検定に関する講習会および試験の実施に関して、不整脈治療専門臨床工学認定の応用編の申込人数は現在 179 名であることが松阪事務局長より報告された。また、高気圧酸素治療専門臨床工学認定の講習会は受講人数が 16 名と少なく、認定試験の会場を東京大学キャンパスから変更することを、事務局で検討している。受講者が少ない要因として、従事している技士が少ないことと、インフォメーションの方法を検討する必要がある。以上、那須野専務理事より報告がなされた。

### 2) 公 2 臨床工学領域における安全対策事業

(1) 「医療機器安全管理責任者講習会」の申込み人数は、第一クール 60 名満席、第二クールも、ほぼ満席である。内容に RCA 分析の実習があるので、現状では、これ以上の定員とすることは困難。と那須野専務理事より報告がなされた。

(2) (1) セミナーならびに講習会の報告と、医療機器の安全に関する普及啓発事業として、医療機器安全管理指針策定委員会が作成した「医療機器安全管理指針第 1 版」について、「医療安全全国共同行動」より同団体のホームページからダウンロードできる形式で許可したと那須野専務理事より追加報告がなされた。

### 3) 公 3 臨床工学の普及啓発に関する事業

(1) 血液浄化業務検討委員会担当の森脇常任理事より、「超音波診断装置を使用したバスキュラアクセス関連業務に関するアンケート」の依頼文（案）とアンケート用紙（案）を提示され、発言がなされた。発言の趣旨は以下の通り。

① 上記アンケートを、全国の医療施設に対して、医療機器安全管理責任者宛に送付することを考えている。委員会が単独で実施することになれば、経費の問題が出てくるが、統計調査委員会が実施する、施設調査に組み込むという方法もある。

② 那須野専務理事より、予算は今年度計上しておらず、委員会単独で実施するとすれば、印刷費・郵送費など、概算で 200～300 万円の経費が必要となる旨発言がなされた。

③ 川崎会長より、検討の必要な最重要項目をもう一度委員会でリストアップしたうえで、統計調査委員会が実施する施設調査に組み込めるか検討し、難しければ予算を取ってはどうかとの提案があり、その方向で話を進めることとなる。

### 4) その他の事業 他 1：学術技能の研鑽および資質の向上に関する事業

学術研究助成事業について、「学術助成事業に関する内規」の申請方法を周知する必要があると、那須野専務理事より指摘された。

〈参考〉「学術助成事業に関する内規」第 2 章 第 4 条（申請方法）

学術助成金の支給を希望する者は、大会開催の前年度の 1 月末までに、事務局に事前連絡することを原則とする。又、大会開催日の 3 ヶ月前までに、大会の計画書、収

支予算書を添えて、定められた「学術助成金申請書」を事務局宛に提出しなければならない。

5) 他2 相互福祉に関する事業

(1) 団体総合保険について、那須野専務理事より「あんしんくん」は加入者が増えているが、まだ少ない。また、融資制度については、利用が38件と少ないのでインフォメーションの方法を変えていく考えがあると説明がなされた。

6) 他3 図書、印刷物の刊行に関する事業

(1) 会誌の定期発行业として、現在会誌49号(論文集)は校正中で、11月中旬に発行できる見通しであること。また、最近投稿が少ないため、次回学会の時に呼びかけをして欲しい旨、那須野専務理事より発言がなされた。

(2) 機関新聞「たより」の定期発行业については、掲載したい原稿がある場合、発行月の15日を最終提出期限として受け付け、28日頃を発行としたい旨、那須野専務理事より説明がなされた。

(3) 会員証について、裏面に会員番号をバーコード化して印刷してあるので、次回学会の参加受付に活用できる旨、那須野専務理事より説明がなされた。

議題1. -2 「平成25年度上期収支状況」および監査報告の件 (報告および承認事項)

別添資料1「中間監査報告資料」に沿って松阪事務長より報告がなされた。

(1) 「中間監査報告資料」1ページの“前払費用”とは、次年度のセミナーなどに使用する会場費が含まれる、と松阪事務局長より追加説明がなされた。

(2) 西村監事より業務執行状況および会計処理執行状況について、正しく執行されていた旨監査報告がなされた。

また追加発言として、セミナー開催にかかった人件費は、理事会資料で管理費に入っているが、内閣府提出用の資料では公益費に入っている。今後監査は内閣府提出用のもので行いたい。また、動いていない通帳が2冊ある旨、発言がなされた。

これに対し、那須野専務理事より、これまでの会計報告書は内閣府に提出する様式と異なり、解りやすいようにしたものを理事会資料として用意している旨、発言があった。理事も内閣府提出用の正式なものに慣れる必要があるため、今後は内閣府提出用の正式なものを、理事会資料としても提示することとなった。

また、松阪事務局長より、通帳が2冊とは従来使用していた郵便局の2つの振替口座であり、現在講習会参加費の入金はネット上決済を導入しているので使用していない。口座の残金を銀行に振り込みその後廃止した旨、報告がなされた。

議題2. 「第23回日本臨床工学会収支決算ならびに監査報告」の件 (報告および承認事項)

平成25年7月27日(土)開催の平成25年度第1回常任理事会にて報告および承認されており、この後の理事会で報告することとした。

### 議題 3. 「第 24 回日本臨床工学会」および「平成 26 年度公益社団法人日本臨床工学技士会総会」の件（報告事項）

- 1) 鈴木学会長より提示資料（資料 3）をもとに以下の説明がなされた。
  - (1)平成 26 年 5 月 10 日（土）・11 日（日）メイン会場を仙台国際センターとし、他に 2 会場を使用する。意見交換会は ホテルメトロポリタン仙台で行う。現在、学会開催に向けほぼスケジュール通りに準備が進められている。
  - (2)指定演題はシンポジウム 2 セッション、ワークショップは現在 16 セッションで、最大で 25 セッションまで開催可能。
  - (3)演題募集期間はできる限り延長しない方向で考えており、演題数が少ない場合は指定演題を増やし埋める方針である。
  - (4)協賛企業は、最終的に共催セミナー 15 社、ホスピタリティルーム 7 社、機器展示 25 社を予定しており、予算的にも順調である。
  - (5)「震災復興支援 防災学習ツアー」は金曜日も含め 3 コースを計画。申し込みはホームページからとし先着順で行なう。

### 議題 4 第 3 期代議員選出選挙に関わる件

- 15 ページ 2) <決定第 3 期代議員選挙日程>の選挙結果公示日を、第 2 回選挙管理委員会の決議として平成 26 年 2 月 28 日（金）に変更する。
- 1) 各区域別正会員数より、地区代議員数 120 名で、全国区代議員は「代議員選出規定」第 2 条により 60 名となる。
  - 2) 代議員選挙日程について  
日程は選挙結果公示日の変更以外議案書とおりで、選挙公示日にホームページでも告知するとともに「たより 122 号」においても掲載する。
  - 3) 会長の諮問機関として「代議員構成比率・役員等適正見直し検討委員会（仮称）」の設置について川崎会長より、会員が増加すれば地区代議員が増加し、このままの定款や規定では、全国区代議員枠がなくなるので、定款や規定の改定を含め代議員構成比率・役員等適正見直しも必要となる。  
また、会員数を合わせた地区ブロック制の導入など、を検討するために設置したいが、委員の選任などまだ白紙の状態であり今後準備を行う旨、発言がなされた。  
野村常任理事より、委員の選任においては、地区ブロック制導入の検討も行われることから、各地域から満遍なく代議委員を選出して欲しい旨、要望する発言がなされた。
  - 4) 現在の選挙方法では、選挙に約 1500 万円の経費がかかることから、ウェブを活用した選挙方法を事務局で検討している旨、那須野専務理事より発言がなされた。

### 議題 5 公益社団法人日本臨床工学技士会定款・諸規程類精査の件

- 1) 冒頭に那須野専務理事より、まず急ぐべき規程類から精査して欲しいとの提案があり、近く更新が始まる「認定制度運営内規」を審議することとなった。

また次回理事会では、理事が日臨工のセミナーで講演した場合、報酬が支払えないという齟齬が起きている「役員報酬規程」について審議することとした。

2) 議案書の「認定制度運営内規(案)」の修正点を以下に示す。

(1) 第33条(5)に「但し学会認定取得者のみ」の文言を追記する。

公益社団法人化に伴い、学会認定取得者でなくても、専門臨床工学技士認定を申請することができることによる追記。

(2) 第37条(2)実務経験証明書を削除。

更新については更新時に実務に従事していなくても更新できる制度への変更のため。

(3) 第37条(4)に「但し学会認定取得者のみ」の文言を追記する。

公益社団法人化に伴い、学会認定取得者でなくとも、専門臨床工学技士認定を更新することができることによる追記。

(4) 附則4.「平成25年10月26日」を「平成25年11月9日」に変更。

以上、「認定制度運営内規(案)」が承認された。

## 議題6 その他

1) 「第9回全国臨床工学技士会意見交換会」に関わる件

(1) 開催日時は平成25年5月9日(金)15:00からと決定した。

(2) 野村常任理事より、議題は各都道府県技士会から募り、その後理事会で議題を決めてはどうかとの提案がなされ、承認された。

あらかじめ、議案書に記載された議題は保留とし、議題の公募方法、応募期限などは事務局で検討し調整することとした。

2) その他

(1) 高橋(純)常任理事より、男女共同参画委員会の活動について審議事項として以下提案された。

① 当会ホームページ内のブログにフェイスブックのソーシャルプラグイン(いいねボタン)を設置することについて。

・ 那須野専務理事より、ソーシャルネットワークシステムについてのセキュリティ面のリスクと、ホームページ運営についての技術的な問題があると思われ、すぐには対応できない。HP等管理委員会と連携し、規程づくり等、もう少し内容を練って理事会に上げることが提案された。

② 「たより」にワークライフバランスについての連載枠(100~300字程度)をもらえないか。

・ 那須野専務理事より、毎回掲載できるかわからないが、可能であるとの回答がなされた。

③ 育休後の施設見学の斡旋について活動したい。活動内容としては研修可能な施設を公募し、HPに掲載、個人で施設と交渉してもらうという案に承認を得られるか。

・ 那須野専務理事より、技士会が斡旋するとなると相応の責任も生じる。もう少し委

員会で内容を練って具体的なプランニングを作成し、理事会に上げてもらうことが提案された。

④第24回日本臨床工学会（宮城県開催）にてワークライフバランスに関する枠を頂きたい。

- ・鈴木学会長より承諾を得られた。
- ・井福副会長より、理事会への議案の提出について統一した様式を作成し、メーリングリストにて事前に提出してはどうかとの提案がなされた。様式については事務局で検討し、作成することとなった。
- ・松阪事務局長より、メーリングリストをよく読み、必要と思われる資料や印刷物は各自で用意していただきたい、との発言がなされた。
- ・那須野専務理事より、委員会での活動案については、委員会内で十分に内容を検討し、企画案を作成した上で、担当理事が理事会へ議案として提出するように、との発言がなされた。

(2) 野村常任理事より、都道府県メーリングリストの内容で差し支えないものは、Yボードのメーリングリストにも配信したい旨提案がなされ、担当理事の判断で配信することが許可された。

(3) 原田常任理事より、日本集中治療医学会の臨床工学部門で、新たな認定制度設立の動きがあるが、「専門臨床工学技士」という名称を使用することについて、技士会としてどのような見解を示すべきかとの発言がなされた。

・川崎会長より、現在当会が用いている類似の名称は避けて頂きたい、との発言がなされた。

(4) 松阪事務局長より、日本腎臓財団より寄付金（1口1万円）の依頼が来ている旨、報告がなされ、裁決の結果、5口（5万円）の寄付をすることが承認された。


その後議長である川崎会長の平成25年度公益社団法人日本臨床工学技士会第2回常任理事会の終会が述べられ閉会した。

以上

平成25年11月9日

議事録署名人

代表理事： 川崎 忠行 

監 事： 西村 和典   
(記名 押印)